事業名	槇尾川ダム建設事業	事業主体	大阪府		
所在地	大阪府和泉市仏並町、坪井町　地先	総貯水容量	約1,300 千㎥	ダム高	約４５m

事業の概要

事業の目的：
⑴洪水調節　槇尾川のダム地点で、計画高水流量85㎥/sのうち75㎥/sの洪水調節を行い、大津川合流点前（板原橋地点）で計画高水流量 750㎥/sを 700㎥/sへ低減する。
⑵流水の正常な機能の維持　既得取水の安定化、河川環境保全のための流量確保を図る。

事業の内容：
ダム高: 約45m 、堤頂長: 約150m、堤体積: 約.70 千㎥、総貯水容量: 約 1,300千㎥、
有効貯水容量: 約 1,200千㎥、湛水面積: 約10.0ha、付替府道: 約3.3km 、水没戸数５戸

事業の進捗状況

〔主な経緯〕
平成３年度　実施計画調査着手
平成７年度　建設事業着手

〔用地〕 H10年 2,7月に、工事用進入路の一部区間において用地立会を実施し、境界（官民、民民）が確定した。
〔調査〕 H10年度末まで: ダムサイト地質調査(37本、2090m)、横坑調査(4本、155m)、ダムサイト地質総合解析、本体概略設計・施工計画、原石山地質調査、第四紀断層調査、自然環境調査など

〔事業費〕　全体事業費（平成６年時点)97 億円,H11年度事業費 1.00億円、H11年度まで事業費 8.00億円(進捗率8.2%)

〔現状の課題〕
市民団体「槇尾川ダムの見直しを求める連絡会」がダム見直しの署名やシンポジウム活動を行い、「ダム計画に関する問題点」（国土問題研究会作成）の報告書を関係者に配付している。

〔未着工あるいは長期化の理由〕
・建設採択後、地質調査、ダム本体概略設計、自然環境調査等の調査・検討等を実施しているため。

事業を巡る社会情勢等

〔洪水被害発生時の影響〕
⑴想定浸水家屋：約２万戸
⑵想定氾濫面積：約1030ha
⑶当該公共施設被害：官公庁21，学校10，病院4，鉄道(JR)，国道(26,480号)など

〔渇水被害時の影響〕
⑴不特定用水補給面積：約25 ha

	発生年月日（原因）	洪水流量	被害の状況（被災地域、浸水面積、浸水戸数等）
洪水被害	昭和57年８月１日（台風10号）	497 ㎥/s（柳田橋地点）	和泉市、泉大津市、忠岡町 浸水家屋数約530 戸、浸水面積約11ha
	平成７年７月４日（梅雨前線）	272 ㎥/s（大川橋地点）	和泉市、泉大津市 浸水家屋数約30戸、浸水面積約７ｈａ
利水被害	発生期間	被害市町村	取水制限等の状況
	――	――	――

〔災害発生の危険度（治水）〕
・下流河川の流下能力は低く、治水安全度は概ね２年確率（時間最大雨量約30㎜）である。

〔災害発生の危険度（利水）〕
・慣行水利権が大きく、正常流量の確保は困難。

〔地域開発の状況（治水）〕
・和泉中央丘陵開発（槇尾川中流部）
・想定氾濫区域内は市街化が進展している。

〔地域開発（利水事業の現況）〕
・利水に関して、特に地域開発及び事業はない。

事業名	槇尾川ダム建設事業	事業主体	大阪府

地元状況

〔水没地・地権者等の状況〕
⑴ダム建設促進要望：「槇尾川ダム建設計画に対する促進について」（H9.8　横山地区町会連合会長→和泉市議会議長）
⑵　〃　：「槇尾川の治水対策に関する要望」（H10.7　槇尾川中流部自治会→知事、市長）
⑶　〃　：「槇尾川ダム事業及び関連事業への要望書」（H10.10 施福寺→市長）
⑷　〃　：「槇尾川ダム建設事業推進要望書」（H11.7　地元(4023名署名)→知事）
⑸地元地区内でのダム建設促進の看板の設置
〔関係自治体等の状況（和泉市）〕
⑴ダム建設促進要望：「槇尾川治水ダム建設計画に関する意見書」（H9.10 和泉市議会議長 →関係大臣、知事）
⑵市の広報「いずみ」でのPR活動(H10.12 ～H11.5)及びそれに対する意見募集の実施
〔事業に対する社会的評価〕
⑴近年では平成７年梅雨前線豪雨による被害等、槇尾川の治水安全度は十分ではなく、地元及び市からのダム建設事業早期実現に向けての要望も高い。
⑵一方、自然保護団体「槇尾川ダムの見直しを求める連絡会」からは、ダム建設事業に関して見直しの要望書が大阪府知事及び府議会議長あてに提出されている。

自然環境

〔自然環境上の課題〕
⑴平成５年度より自然環境調査を実施している（保全上特に重要な種は確認されていない）。
⑵事業に伴う自然環境の改変への対応
〔対応策〕
調査結果を基に、学識経験者の指導を得ながら、動植物の保護及び保全の観点から、必要な調査及び対策を実施していく。
⑴自然の改変面積を最小限にとどめる（切土法面の最小化など）
⑵切土法面の緑化　など

事業効果

別紙 ― １ 参照

代替案の比較検討等

代替案	内容と長所・短所	事業費率
⑴河川改修＋治水ダム案（現計画）	内容：改修14.2km、ダムにより75㎥/s洪水調節 長所：ダム完成により、一定の治水・利水効果が全川で得られる。家屋移転等が少なくてすむ。 短所：ダム建設地で水没家屋が5戸発生し移転が必要となる。付替府道が必要となる。	1.0
⑵河川改修単独案（引堤）	内容：改修15.2km、基本高水による河道拡幅を全川で実施。 長所：ダムのような水源地対策が不要。 短所：移転家屋数が最も多く、全区間改修するために長い年月を要す。	2.7
⑶河川改修単独案（河床掘削）	内容：改修15.2km、基本高水による河道拡幅・掘削を全川で実施。 長所：ダムのような水源地対策が不要。 短所：全区間改修するために長い年月を要す。	1.4
⑷河川改修＋遊水地案１（1ヶ所）	内容：改修15.2km、基本高水による河道掘削を全川で実施。 長所：採石場跡地を遊水地として有効に利用できる。 短所：移転戸数は比較的少ないが、⑴より経済性は劣る。	2.3
⑸河川改修＋遊水地案２（2ヶ所）	内容：改修15.2km、基本高水による河道掘削を全川で実施。 長所：採石場跡地を遊水地として有効に利用できる。 短所：移転戸数は比較的少ないが、⑴より経済性は劣る。	2.7

コスト縮減策　⑴残土処分の適正化　⑵原石山を貯水池内に確保等

（事業概要図）別紙－２参照